

龍谷大学
大学院研究紀要

社会学・社会福祉学

—第27号—

〈論文〉

ヤングケアラー支援の前提となる家族ケアについての認識に関して 石井晴也 1
～滋賀県ヤングケアラーモデル支援事業によせられた「当事者の声」の分析から～

〈研究ノート〉

泰国における華系大乘仏教団体の慈善活動の実態調査報告 姜 咨任 21
— 仏光山、靈鷲山、慈濟基金会を例として —

龍谷大学大学院社会学研究科
研究紀要編集委員会

2024

ヤングケアラー支援の前提となる 家族ケアについての認識に関して

～滋賀県ヤングケアラーモデル支援事業によせられた「当事者の声」の分析から～

石井 晴也

要 旨

本研究では、ヤングケアラーの当事者の声の分析から、「当事者が家族をケアすることにどのような認識をもっているか」について検討した。調査は、こどもソーシャルワークセンターにおける、滋賀県ヤングケアラーモデル支援事業を対象とした。筆者は、上記事業で、フィールドワークを実施して、当事者等の声のデータを収集した。そして、データを、KJ法を用いて分析した。

その結果、支援に対するヤングケアラー当事者の感情面に関して、「ヤングケアラー当事者自身が、ヤングケアラーであると自覚できるように促すこと」と「日本の伝統的な『家族によるケア』は当然という価値観の見直しと修正」が必要であるということを確認した。また、こどもソーシャルワークセンターの実施した支援に対するヤングケアラー当事者のニーズについても、明らかにした。

また、これらのことに配慮した、実践プログラムの実施が必要であるという、今後の課題について述べた。

1. はじめに

本研究では、ヤングケアラーの当事者の声の分析から、「当事者が家族をケアすることにどのような認識をもっているか」について検討する。さらに、この当事者の認識の理解が、支援を進める際に必要であることを検証する。具体的には、滋賀県のヤングケアラーモデル支援事業を担う、こどもソーシャルワークセンターの事業立ち上げの過程によって収集された、ヤングケアラー当事者及び元当事者の声を分析し、検討を行う。

近年、ヤングケアラーという言葉が、広く知られるようになり、社会の関心が高まりつつある。厚生労働省により委託された、三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2021）及び、日本総合研究所（2022）の調査では、小学6年生の6.5%、中学2年生の5.7%、全日制高校2年生の

4.1%、大学3年生の6.2%が、ヤングケアラーであると指摘された。2023年には、こども家庭庁が設立され、今後、ヤングケアラー支援の充実が期待されている。

こども家庭庁によると、『『ヤングケアラー』とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと』と定義しており、責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある、とその問題点を指摘している。こども家庭庁の指摘のとおり、確かに子どもがケアのため、学校に行けない等は防がなければならないが、ヤングケアラーであることは否定的な面だけではない。ヤングケアラーに関する研究では、ヤングケアラーとしてケアを担うことには、マイナスの側面とプラスの側面の2つの側面があることが、指摘されている。

ヤングケアラーであることのマイナスの面について、橋本（2022:28）は、子どもの権利の視点から、「本来なら大人が担うべきケアを続けることで、教育を受ける権利や、子どもらしく生きる権利（遊ぶ権利や友達とつながる権利）、健康に生きる権利など、様々な子どもの権利が損なわれ、子ども時代が奪われていくことがある」と述べている。同様に、渡辺（2014:31）・濱島（2021:29）も、ヤングケアラーであることのマイナスの側面について指摘している^{1) 2)}。

一方で、ヤングケアラーであることのプラスの面については、澁谷（2022:5）は、イギリスの調査に基づいて、「年齢の割に高い生活能力を身に付けていること、マルチタスクをこなせること、聞き上手であること、忍耐強いこと、病気や障がいについての理解が深いこと、思いやりがあること。これらは、多くのヤングケアラーに見られる特徴であり、仕事をしていく上でも大いに発揮できる長所である。」と述べている³⁾。また、橋本（2022:33）・濱島（2021:28）も、同様に、ヤングケアラーであることのプラスの側面について述べている。

また、家族のケアを担いつつも、ヤングケアラーとしての認識がない側面についての指摘もある。

佐藤（2022:45）は、「わが国は、ケアを必要としている家族がいる場合『家族が面倒を見るのが当然』という文化であり・・・できるだけ家族がケアをするのが望ましいという本人・家族・専門職の意識なども加わり、結果として精神保健福祉に限らず保健医療福祉の多くは家族のケアに依存するシステムとなっている」と、文化としての家族のケアについて述べている。さらに、森田（2021:16）は、ヤングケアラーの実態に関する調査研究をもとに、「ヤングケアラーの多くは、『家族のことは家族で対応しないといけない』など、ケアを自明視していることから、重いケア負担を担っていても、その状況を相談するに値すると認識し、SOSを出すことが困難な状態にある」と述べている。家族のケアについては、戸田（2022:75）・清水ら（2022:127）も、同様にヤングケアラーとの関連を述べている。

以上のように、日本には、「家族のことは家族がすべき」という文化があり、この文化によって自然に身についた価値観が、ヤングケアラーの認識や、ケアを担っている現状を、相談すべきことであるとして認識すること、ヤングケアラーとしての自覚の無さ、に影響していると考えられる⁴⁾。

さらに、ヤングケアラーである子どもと、大人との関係性も重要である。亀山（2023:1）は、ヤングケアラーがケアを担うことになる際の「ケアをめぐる交渉」に着目し、①子どもの交渉力の弱さは、大人への依存の必要性に由来し、その結果、不利な交渉の結果としてケアの遂行を許容すること、②子どもが他の家族員の利益を優先する限り、ケアをやめることが困難になること、の2点の制約について述べている。

子どもが、自発的に「ケアラーをやめたい」と大人に申し出ることは、ヤングケアラー役割から脱するための大切なステップである。しかしながら、このような、ケアの交渉という行動を起こすこと、すなわち、ヤングケアラーが自発的に、ケア解消のための行動を起こすことは、ヤングケアラーとしての自覚の無さや「家族のことは家族がすべき」という文化的価値観から解放されている状態でなければ考えづらい。そのため、ケアをめぐる交渉に臨むためにも、ヤングケアラーとしての自覚を持てるようにし、「家族のケアをすることは当然のことではない」と考えられるように促す必要があると考える。

以上のような問題意識のもと、ヤングケアラー当事者等の声の分析から、家族のケアに対する認識について、検証を行った。

2. 調査の目的と方法

(1)調査の概要

こどもソーシャルワークセンターにおける、滋賀県ヤングケアラーモデル支援事業でのフィールドワークによりデータを収集した。フィールドワークは、上記の事業でヤングケアラー当事者及び元当事者によって語られた“語り”を、KJ法を用いて分析した。

データ収集の対象としたのは、こどもソーシャルワークセンターの、ヤングケアラー支援事業である。

こどもソーシャルワークセンターとは、「家庭や学校などの環境によって本来の力を発揮できない子ども若者とその家庭に対してソーシャルワークを活用した事業を行うことにより、子ども若者のみならずその家庭や地域の福祉の推進に寄与すること」を目的に、様々な事業を行うNPO法人である⁵⁾。なお、以下、こどもソーシャルワークセンターをセンターと、センターにより実施されたヤングケアラーモデル支援事業を事業と略す。今回は、センターの事業の1つである、ヤングケアラー支援事業を調査対象とした。ヤングケアラー支援事業は、自身もヤングケアラーであるピアサポーターによる、ヤングケアラーの子ども・若者へのピアサポート、居場所、配食、サロン（オンラインを含む）活動である。今回、データを収集したのは、①元当事者等が運営するピアサポート等悩み相談を行う支援者団体への支援、②ヤングケアラー同士が共有し合うオンラインサロンの設置運営支援、の2つの場においてである⁶⁾。センターの事業立ち上げの過程で実施された、ミーティングや勉強会、オンラインサロン、会議等、様々なプログラムの中で、自由な語りとして聞かれたヤングケアラー当事者や関係者の声を収集した。

(2)調査目的

センターの事業立ち上げの過程で得られたヤングケアラー当事者及び関係者の声は、支援プログラムや自身がヤングケアラーであることの思いを反映していると考えられる。よって、その声を分析することで、①実際に実施された支援プログラムに対するニーズ、②支援に対するヤングケアラー当事者の感情、を明確にすることを、本調査の目的とした。

①、②を明確にすることは、ヤングケアラーに対する今後の支援プログラムを考案する際に基盤とする必要があると考える。

(3)分析

センターでの調査で得られた、ヤングケアラー当事者の「声」(以下、「声」)を分析し、ヤングケアラーの抱える問題の把握及び、顕在化すべきニーズの分析を行う。データは、①センターが実施した支援に対するヤングケアラー当事者のニーズ⁷⁾、②支援に対するヤングケアラー当事者の感情面、の2つに着目し、分析を行った。

以下は、センターでの調査で得られた、ヤングケアラー当事者の「声」の分析に関する手続きについてである。

①データ収集の方法

センターにおいて実施された、a)オンラインサロン、b)合宿イベント、c)センターでの日常的活動に筆者がフィールドワークとして参加し、ヤングケアラー及び元ヤングケアラーの発言を記録した。このフィールドノートから得られたデータ、及び、センターから入手したデータを、テキストデータ化した。

②データの整理

データは、KJ法を用いて分析した。

テキストデータは、発言の文脈から一端独立させて、まとまりごとに、1データ1枚ずつ切片化した。そして、センターと関わりをもつ当事者の声からヤングケアラーの課題や顕在化すべきニーズを明らかにすることを目的として、児童福祉領域の研究テーマをもつ大学院生他4名で協議のうえ分析を行った。分析手順は、(i)全員でデータを読み込み、(ii)意味するところが類似するデータ切片を集め、まとまりごとに、模造紙上に各集団を配置し、(iii)切片化したデータを類型化した。次に、それぞれのデータをまとまりごとに、見出しを付けた(表1)。

表1 ヤングケアラーの声 カテゴリー分け

大カテゴリー	小カテゴリー	項目
〈感情・気持ち〉	ケアに対する価値観・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・日本社会の文化や価値観は、子どもがケアをすることを肯定的に認めてしまっている。
	ヤングケアラーであることに対する感情・気持ち	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーに、負担が集中しているのはおかしい。 ・自分自身が、ヤングケアラーであることを自覚する必要がある。 ・ヤングケアラーであることを周囲は知っているけど、それが当たり前化している。 ・相談するほどのことかどうかを悩んでしまう。
	支援されることへの抵抗	<ul style="list-style-type: none"> ・誰にも話したくない。逃げることになってしまう。 ・家族が相談することを拒否する。あるいは、否定すると思いつ込んでしまう。 ・ケアラー本人自身が、ケアをしている現状の解決を諦めている。 ・(他人に相談することは) 自分がヤングケアラーであると認めることになってしまうという感情がある。 ・家族のことに介入してほしくない。抵抗がある。
	相談しても無駄	<ul style="list-style-type: none"> ・相談しても解決しないと思ってしまう。 ・学校の先生は、無責任だから相談しても意味がない。 ・相談しても変わらない。相談したことを家族に知られると、大変なことになるし、罪悪感がある。
	ヤングケアラーに関する知識不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーには、パートナーや親せきにケアを提供している人もいる。 ・家事や介護をしていることを認めてもらえるだけでも、ヤングケアラーの子供にとっては嬉しいと思う。 ・感情の起伏が激しく機嫌をとらないといけな毒親など、潜在化しているケアラー、グレーゾーンケアラーが存在する。 ・ヤングケアラーの定義がぼんやりしている。 ・国が示す例以外にも問題家族の結果がケアにつながっている子もいる。 ・自分がヤングケアラーであるという自覚を持ってない。 ・子どもが、自身がヤングケアラーであるという自覚を持てるようにしてほしい。 ・「ヤングケアラー」という言葉は、知っている、あるいは聞いたことがある人は多いが、そこから何もアクションがなく、終わっている。
	大人側の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・世間一般の本来の姿が自分には分からなかった。 ・自分の経験などから、こちらに価値観を押し付けないでほしい。 ・なぜ、家族がケアをしないといけないのだろうか。 ・大人の問題(夫婦喧嘩・離婚・過保護など)の解決を、子どもの判断に委ねないでほしい。 ・家族だからケアをするのが当たり前だと思われてしまう。

〈課題・問題点〉	広報の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・(広報で) 学校で配られるカードやチラシは捨ててしまうため、興味をひくものになっていない。漫画や動画など興味が引きやすく見てしまうものを採用すべきではないか。 ・居場所支援があることを、もっと知らせるようにしてほしい。 ・ヤングケアラーの啓発コンテンツは、空想であり、現実とはかけ離れている。
	対面での相談が有効	<ul style="list-style-type: none"> ・電話やチャットで相談するのが嫌い。(対面の方が良い)
	窓口の利用には、信頼関係が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼関係を構築し、話しやすい環境を整えてほしい。 ・相談窓口を作るのはいいが、ヤングケアラーが窓口を利用するには、信頼関係の構築が不可欠である。
	相談先の問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口担当者の移動で、今までの相談内容がリセットされてしまう。 ・何度も相談することで、しんどさを思い出すことになり、つらい。 ・相談するということのハードルが高い。 ・公務員など、年齢が離れている人には相談しづらい。 ・ネット相談は繋がらないし、返ってこない。 ・相談窓口で怒られた経験がある。こちらが悪いのかなと思ってしまい、相談したくなくなった。返信が返ってこなかった。
	支援があっても参加できない	<ul style="list-style-type: none"> ・より重いケア(重度ヤングケアラー)をしている子ほど、参加するのが難しい傾向にある。
	オンラインサロンの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインサロンの目的は、もともと交流メインだったはずなのに、勉強に寄ってしまっている。 ・オンラインの画面越しかつ複数人だと、喋りにくさがある。 ・関係の薄いメンバーが、オンライン越しかつ初対面の状態で話し合いやワークを行うのは難しい。 ・全体の中で自分の体験をいきなり話すのはハードル高い人もいるのではないか。 ・運営側が多すぎても喋りにくいと思うので、人数調整が必要ではないか。 ・楽しい交流メニューを充実させたい。
	合宿イベントの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・仲の出来上がっている人が集まっていると、その他の子どもが参加しづらい。 ・居場所としての楽しさだけを求めているメンバーは、勉強会などは難しいため、別行動にすることも考慮すべきではないか。
	支援側の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のピアサポーターを担う人材がいない。 ・ヤングケアラーの支援ネットワークをつくる。行政に働きかけると同時に、発見して行政につなげていく活動が必要なのではないか。
	現状の支援の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーや訪問介護などを、もっと手軽に利用できるように制度を整えてほしい。 ・地域ごとにそれぞれ適切な支援方法があるため、合わせなければいけない。国のモデル事業をそのままやってはいけない。各都道府県が、事業運営をすべき。 ・宿泊支援を行うのはいいが、その間のケアをどうしたらいいのか対応してほしい。
専門職の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現場にこない者が、スーパーバイザーとして、スーパービジョンをしないほしい。 	

<p>〈要望・提案〉</p>	<p>相談者への要望（対応面）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアをする気持ちを聞き取るカウンセリングは必要である。 ・身近な人になら話したいが、知らない人には話したくない。 ・相談者・被相談者という関係が嫌である。 ・困ったときは周りに話したいが、ラフな感じで深刻にせず受け止めてほしい。先生にはほめてほしい。支援団体の人は理解があるため、何でも話せる関係づくりが大事。 ・学校の先生を仲介して相談する方が、お互いに楽ではないか。 ・子どもに、何度も話させるのはやめてほしい。 ・ヤングケアラーが、自分の状況を相談する際に、言語化が困難な場合があるため、その手伝いが必要ではないか。 ・ズケズケ踏み入って、話を聞いてこないでほしい。 ・相談が、作業になっていないか。本人のニーズをもっと知ろうとしてほしい。 ・ネット相談の相談役に、性格の合う、合わないがある。
	<p>相談者への要望（専門性）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周りの人に相談したいと思っても、相談された側にとどこまでの知識があるかが未知数であり、不安である。相談された際に、どこへ話を繋げたらいいかを知っておいてほしい。相談を受けたとしても、抱え込んだりはしないでほしい。 ・個人情報共有してほしい。 ・カウンセリングだけで終わらず、しっかりと支援につなげていくべきである。 ・情報共有・引継ぎをしっかりとしてほしい。 ・相談窓口で、ワークシートなども利用し、ケアの情報を把握してほしい。
	<p>ヤングケアラーを理解した支援が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誰か（ヘルパーなど）が家の中に入ってくることには抵抗があるため、家以外で自分の気持ちを話せる場所・相手がほしい。誰かに話すことで、ケアする状況が変化するわけではないが、精神面でモチベーションが変わったりする。 ・ヘアセットや生活リズムなど、家に引きこもっているとどうでも良くなるため、居場所支援だけでなく、日常から離れた環境に身を置くためのきっかけが欲しい。ヤングケアラー当事者の非日常空間が、もっと当たり前存在しないといけない。 ・若者が行きやすい場所や、若者に興味を持ってもらえるようなアプローチをする必要があるのではないか。
	<p>行政側の理解不足</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが話すだけで終わらせないで、制度や支援の仕組みづくりにつなげてほしい。 ・行政側の、ヤングケアラーに関する理解が必要である。 ・大人、特に行政や政治家の人々には、資料や数字だけで理解した気にならず、現場を見てほしい。 ・相談窓口だけで、話を聞いて、共感して、解決に結びつけるという支援の流れを一括りで考えるのは違う。 ・新しいことをするよりも、まずは今ある行政機関の風通しをよくする。 ・ずさんな調査をしないでほしい。 ・ヤングケアラーを、貧困問題としてではなく、「ヤングケアラー」としてとらえていくことが必要。
	<p>ケアされる側（親等）への支援も必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーだけでなく、ケアを受ける側の人にも支援が必要。親への支援をすることで、子供の負担が軽くなる。家族まるごとの支援が必要である。

ヘルパーの支援範囲を広げる	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアをする時間を減らすために、ヘルパー等による負担軽減や余暇支援によるケアストレスの軽減が必要ではないか。
支援専門職が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員制度を廃止して、専門職やワーカー相談員をもっと大事にしてほしい。 ・学校に、専門性のあるソーシャルワーカーを配置してほしい。
政治家への不信（要望）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の明確なイメージが浮かばないため、具体的な支援策を説明してほしい。 ・選挙公約で子育て支援を掲げるのであれば、子どもを人気集めの道具にせず、しっかり支援してほしい。
金銭的な支援の要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラー支援にかかわる予算を、もっと増やしてほしい。 ・ヤングケアラーへの支援で、手取り早いのは経済的支援だ。 ・お金も大事。お金があればいろんなことができる。勉強もできる。心も軽くなる。 ・18歳まで、医療費をすべて無料にしてほしい。 ・金銭面の支援があれば、解決するのではないか。 ・障害年金をもっと引き上げてほしい。
支援制度の要望・希望	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者が集まる、子ども議会を作るのはどうか。 ・支援の機会を増やし、規模を大きくしてほしい。 ・無料で過ごせる地域の居場所が欲しい。もっと予算を。 ・子どもたちが意見を発表する機会を作してほしい。 ・当事者の意見を聞きながら、政策提言。当事者の中には言語化が困難な子がいるため、まずは、話ができる場所を作る。
落ち着ける場所が欲しい（居場所支援への要望）	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが落ち着ける場所、いろんな人との友達作りができる場所が必要ではないか。 ・放課後に集まれる場所をつくる。勉強した後にみんなでご飯を食べたり、スーパーやコンビニなどで事情があって廃棄する食べ物を家庭へ無料で寄付したりできたらよい。 ・中高生が自分の足で行ける場所に、居場所を作りたいが、資金がない。そのため、理解のある友人などが作れる環境を作る。 ・オンラインで話し合える場を作る。
当事者の交流について	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインで交流するのがよいのではないか。（ヤングケアラー同士）
具体的な支援の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーは学校を休みがちである。第三者の立場から、ヤングケアラー当事者が、学校を欠席することに関して、学校側に配慮してもらえるよう伝え、理解を得られるようにする。 ・学校の授業内でケアラーについて触れてほしい。 ・学校で、ヤングケアラーのことを勉強する機会を設けてほしい。 ・もっと、様々なところに情報を広げる。 ・居場所支援がない日に、ご飯の配達をしてほしい。 ・家族や恋人などとの縁の切り離しができる環境があるかないか。 ・ケアの切り離しをしてほしい。 ・身体障害は発見しやすいが、精神障害はわかりにくい。病名をつけられていなくても困っている人も存在するため、支援をしていく必要があるのではないか。 ・自分で、支援方法を選べるようにしてほしい。

出典：センターでの調査データより筆者作成

協議の結果、データを、以下のカテゴリーに分けた。

- ・[ケアに対する価値観・文化] [ヤングケアラーであることに対する感情・気持ち] [支援されることへの抵抗] [相談しても無駄] [ヤングケアラーに関する知識不足] [大人側の問題] の6個の小カテゴリーを作成し、〈感情・気持ち〉の大カテゴリーにまとめた。
- ・[広報の課題] [対面での相談が有効] [窓口の利用には、信頼関係が必要] [相談先の問題点] [支援があっても参加できない] [オンラインサロンの課題] [合宿イベントの課題] [支援側の課題] [現状の支援の課題] [専門職の課題] の10個の小カテゴリーを作成し、〈課題・問題点〉の大カテゴリーにまとめた。
- ・[相談者への要望（対応面）] [相談者への要望（専門性）] [ヤングケアラーを理解した支援が必要] [行政側の理解不足] [ケアされる側（親等）への支援も必要] [ヘルパーの支援範囲を広げる] [支援専門職が必要] [政治家への不信（要望）] [金銭的な支援の要望] [支援制度の要望・希望] [落ち着ける場所が欲しい（居場所支援への要望）] [当事者の交流について] [具体的な支援の提案] の13個の小カテゴリーを作成し、〈要望・提案〉の大カテゴリーにまとめた。

分析の結果は、①センターが実施した支援に対するヤングケアラー当事者のニーズ、②支援に対するヤングケアラー当事者の感情面、に分けて述べる。

3. 結果

(1)センターが実施した支援に対するヤングケアラー当事者のニーズ

センターでは、ヤングケアラーに対する支援として、①元当事者であるピアサポーターによるピアサポート事業、②サロン（オンラインサロンも含む）事業、③合宿・居場所事業、などを行っている。そこで、センターで実施されているこれらの事業に対する「声」から、それぞれの事業に対する顕在化すべきニーズを分析していく。

①元当事者であるピアサポーターによるピアサポート事業についてのニーズ

表1より、ピアサポート事業に対する「声」の抽出を試みた。その結果、「学生のピアサポーターを担う人材がいない」という「声」を抽出できた。この「声」から、ピアサポート事業を行う上で、問題となるのが、人材不足であることが判明した。したがって、ピアサポート事業におけるニーズについては、「ピアサポーターの人材確保」であると考えられる。

②サロン（オンラインサロンも含む）事業についてのニーズ

次に、サロン（オンラインサロンも含む）事業に対する「声」の抽出を試みた。その結果、8つの「声」を抽出することができた。

- ・オンラインサロンの目的は、もともと交流メインだったはずなのに、勉強に寄ってしまう

ている。

- ・オンラインの画面越しかつ複数人だと、喋りにくさがある。
- ・関係の薄いメンバーが、オンライン越しかつ初対面の状態で話し合いやワークを行うのは難しい。
- ・全体場で自分の体験をいきなり話すのはハードル高い人もいないか。
- ・運営側が多すぎても喋りにくいと思うので、人数調整が必要ではないか。
- ・楽しい交流メニューを充実させたい。
- ・オンラインで話し合える場を作る。
- ・オンラインで交流するのがよいのではないか。(ヤングケアラー同士)

以上の「声」から、サロン（オンラインサロン）事業に対するニーズとしては、i) 交流をメインとすること、ii) 事前に関係性を構築すること、iii) 人数調整をすること、iv) メニューの充実化、の4つに整理できると考える。なお、これらの「声」は、オンラインサロンについての「声」であったが、対面で行うサロンにおいても、同様であると考えられるため、サロン（オンラインサロン）事業に対する顕在化すべきニーズとしてまとめて扱うこととした。

③合宿・居場所事業についてのニーズ

続いて、合宿・居場所事業に対する「声」の抽出を試みた。その結果、7つの声を抽出することができた。

- ・居場所支援があることを、もっと知らせるようにしてほしい。
- ・仲の出来上がっている人が集まっていると、その他の子どもが参加しづらい。
- ・居場所としての楽しさだけを求めているメンバーは、勉強会などは難しいため、別行動にすることも考慮すべきではないか。
- ・宿泊支援を行うのはいいが、その間のケアをどうしたらいいのか対応してほしい。
- ・ヘアセットや生活リズムなど、家に引きこもっているとどうしても良くなるため、居場所支援だけでなく、日常から離れた環境に身を置くためのきっかけが欲しい。ヤングケアラー当事者の非日常空間が、もっと当たり前存在しないといけない。
- ・無料で過ごせる地域の居場所が欲しい。もっと予算を。
- ・子供が落ち着ける場所、いろんな人との友達作りができる場所が必要ではないか。
- ・放課後に集まれる場所をつくる。勉強した後にみんなでご飯を食べたり、スーパーやコンビニなどで事情があって廃棄する食べ物を家庭へ無料で寄付したりできたらよい。
- ・中高生が自分の足で行ける場所に、居場所を作りたいが、資金がない。そのため、理解のある友人などが作れる環境を作る。

以上の「声」から、合宿・居場所事業に対する顕在化すべきニーズとしては、i) 居場所支援の広報、ii) 関係性の違いによる孤立の解消、iii) 参加目的別のプログラム作成、iv) 支援参加のためのケア負担対応、v) 居場所支援の増加、vi) 友達づくりができる空間、vii) 落ち

着ける空間、の7つに整理できると考える。

④その他からの分析

最後に、表1において、支援団体における実践モデル作成において重要であると考えられる「声」を取り上げ、顕在化すべきニーズを分析していく。なお、経済支援や制度・政策等に対するニーズなど、支援団体の支援の枠を超えたニーズについては、除外する。

a. 広報についてのニーズ

ヤングケアラーに関する広報についての「声」の抽出を試みた。その結果、3つの「声」を抽出することができた。

- ・(広報で) 学校で配られるカードやチラシは捨ててしまうため、興味をひくものになっていない。漫画や動画など興味が引きやすく見てしまうものを採用すべきではないか。
- ・ヤングケアラーの啓発コンテンツは、空想であり、現実とはかけ離れている。
- ・もっと、様々なところに情報を広げる。

以上の「声」から、ヤングケアラーに関する広報に対する顕在化すべきニーズとしては、i) 興味を惹く広報、ii) 現実に即した内容、iii) 対象の拡大、の3つに整理できると考える。

b. 相談についてのニーズ

ヤングケアラーが、自身のことを相談することについての「声」の抽出を試みた。その結果、11個の「声」を抽出することができた。

- ・相談するということのハードルが高い。
- ・ケアをする気持ちを聞き取るカウンセリングは必要である。
- ・身近な人になら話したいが、知らない人には話したくない。
- ・相談者・被相談者という関係が嫌である。
- ・困ったときは周りに話したいが、ラフな感じで深刻にせず受け止めてほしい。先生にはほめてほしい。支援団体の人は理解があるため、何でも話せる関係づくりが大事。
- ・学校の先生を仲介して相談する方が、お互いに楽ではないか。
- ・子どもに、何度も話させるのはやめてほしい。
- ・ヤングケアラーが、自分の状況を相談する際に、言語化が困難な場合があるため、その手伝いが必要ではないか。
- ・ズケズケ踏み入って、話を聞いてこないでほしい。
- ・相談が、作業になっていないか。本人のニーズをもっと知ろうとしてほしい。
- ・周りの人に相談したいと思っても、相談された側にどこまでの知識があるかが未知数であり、不安である。相談された際に、どこへ話を繋げたらいいかを知っておいてほしい。相談を受けたとしても、抱え込んだりはしないでほしい。

以上の「声」から、ヤングケアラーが、自身のことを相談することに関する顕在化すべきニーズについては、i) カウンセリング、ii) 信頼関係、iii) 対等な関係性、iv) 深刻な態度をとらない、v) 理解のある被相談者、vi) 学校教員を交えた相談環境、vii) 何度も話させない、viii) 言語化支援、ix) 感情への配慮、x) 真摯な対応、xi) 相談の先を見据える、の11個に整理できると考える。

c. これまでのカテゴリーに入らないニーズ

これまで、論じてきたニーズ分析のカテゴリー以外の「声」について挙げ、顕在化すべきニーズを分析したい。以下は、上記以外の「声」である。

- ・ヤングケアラーの支援ネットワークをつくる。行政に働きかけると同時に、発見して行政につなげていく活動が必要なのではないか。
- ・ヤングケアラーは学校を休みがちである。第三者の立場から、ヤングケアラー当事者が、学校を欠席することに関して、学校側に配慮してもらえるよう伝え、理解を得られるようにする。
- ・居場所支援がない日に、ご飯の配達をしてほしい。
- ・より重いケア（重度ヤングケアラー）をしている子ほど、参加するのが難しい傾向にある。

以上の「声」を見ていくと、i) ヤングケアラー支援ネットワークの構築、ii) 学校側への理解の促し、iii) 配食支援、に顕在化すべきニーズがあると考えられる。

また、担っているケアが重いほど、支援に参加できないという「声」は、支援団体のヤングケアラー支援において、大きな問題点である。なぜならば、どれだけ支援団体が、支援体制を整えたとしても、ケアが重くて参加できないのであれば、その子どもにとっては、それらの支援には意味がないのと同義だからである。そのため、まずは、支援団体が行う支援に参加できるように、具体的なケア問題の改善に向けて、行政の窓口等につなげるといった、「支援につなげるための支援」が求められると考える。すなわち、支援団体に対する顕在化すべきニーズとして、iv) 具体的なケア問題改善のための支援につなげるための支援があると考えられる。

⑤ ニーズのまとめ

センターの調査で得られた「声」から、センターで実施されている支援に関する顕在化すべきニーズの分析を行った。その結果、顕在化すべきニーズを抽出することができた(表2参照)。また、その他のニーズについても、顕在化すべきニーズを抽出することができた(表3参照)。

表2 センターが実施した支援に対する顕在化すべきニーズ

対象	ニーズ
ピアサポート	①人材確保
サロン（オンラインサロンも含む）事業	①交流をメインとすること ②事前に関係性を構築すること ③人数調整をすること ④メニューの充実化
合宿・居場所事業	①居場所支援の広報 ②関係性の違いによる孤立の解消 ③参加目的別のプログラム作成 ④支援参加のためのケア負担対応 ⑤居場所支援の増加 ⑥友達づくりができる空間 ⑦落ち着ける空間

筆者作成

表3 その他の顕在化すべきニーズ

対象	ニーズ
広報	①興味を惹く広報 ②現実に即した内容 ③対象の拡大
相談	①カウンセリング ②信頼関係 ③対等な関係性 ④深刻な態度をとらない ⑤理解のある被相談者 ⑥学校教員を交えた相談環境 ⑦何度も話させない ⑧言語化支援 ⑨感情への配慮 ⑩真摯な対応 ⑪相談の先を見据える
その他	①ヤングケアラー支援ネットワークの構築 ②学校側への理解の促し ③配食支援 ④具体的なケア問題改善のための支援につなげるための支援

筆者作成

(2)支援に対するヤングケアラー当事者の感情面

①感情・気持ちカテゴリーからのニーズの分析

〈感情・気持ち〉カテゴリーの「声」から、ヤングケアラーのニーズ分析を行った。まず、〈感情・気持ち〉カテゴリーの分析をするにあたって、前述のメンバーである、児童福祉領域の研究テーマをもつ院生他4名で、それぞれの項目を概観し、改めてデータを精読した。

その結果、「ヤングケアラーの自覚」と「ケアの認識」という点で、共通点が多いことに気が付いた。また、「(ヤングケアラーであることの)自覚」「(自分で実施している)ケアの認識」によっては、子どもが、自発的に相談窓口や支援を利用しようと、行動しないのではないかと考えた。以上から、データを、ヤングケアラーとしての自覚がある・自覚がない(横軸)、ケアをすることを当然だと認識している・認識していない(縦軸)の4象限に分類した(データの内容がグループ分けに適合しないものは、除外した)。その結果、A、B、C、Dの4つの領域が得られた。A・B・Cのそれぞれのデータグループの内容は、象限の設定により、Aグループは、「ケアをすることが当然と認識し、ヤングケアラーである自覚がないグループ」、Bグループは、「ケアをすることが当然と認識し、ヤングケアラーである自覚があるグループ」、Cグループは、「ケアをすることが当然でないとして認識し、ヤングケアラーである自覚があるグループ」である。ただし、Dグループ(ヤングケアラーとしての自覚がなく、ケアをすることは当然ではないとして認識している)は、象限に分けた際、理論的には存在するが、本研究において、具体的に該当する項目を見つけることができなかった。その存在は、実際には考えづらいグループであると推測する。これらを図に表すと、図1のようになる。

それぞれのグループに該当するデータの切片について示す。

- Aグループ(ケアをすることが当然と認識し、ヤングケアラーである自覚がないグループ)
 - ・日本社会の文化や価値観は、子どもがケアをすることを肯定的に認めてしまっている。
 - ・自分がヤングケアラーであるという自覚を持ってない。
 - ・ヤングケアラーであることを周囲は知っているけど、それが当たり前化している。
 - ・自分自身が、ヤングケアラーであることを自覚する必要がある。
 - ・相談するほどのことかどうかを悩んでしまう。
 - ・子どもが、自身がヤングケアラーであるという自覚を持てるようにしてほしい。
- Bグループ(ケアをすることが当然と認識し、ヤングケアラーである自覚があるグループ)
 - ・家事や介護をしていることを認めてもらえるだけでも、ヤングケアラーの子供にとっては嬉しいと思う。
 - ・誰にも話したくない。逃げることになってしまう。
 - ・(他人に相談することは)自分がヤングケアラーであると認めることになってしまうという感情がある。

●Cグループ（ケアをすることが当然でないと認識し、ヤングケアラーである自覚があるグループ）

- ・相談しても変わらない。相談したことを家族に知られると、大変なことになるし、罪悪感がある。
- ・ケアラー本人自身が、ケアをしている現状の解決を諦めている。
- ・ヤングケアラーに、負担が集中しているのはおかしい。
- ・家族だからケアをするのが当たり前だと思われてしまう。
- ・なぜ、家族がケアをしないとイケないのだろうか。
- ・相談しても解決しないと思ってしまう。
- ・自分の経験などから、こちらに価値観を押し付けないでほしい。

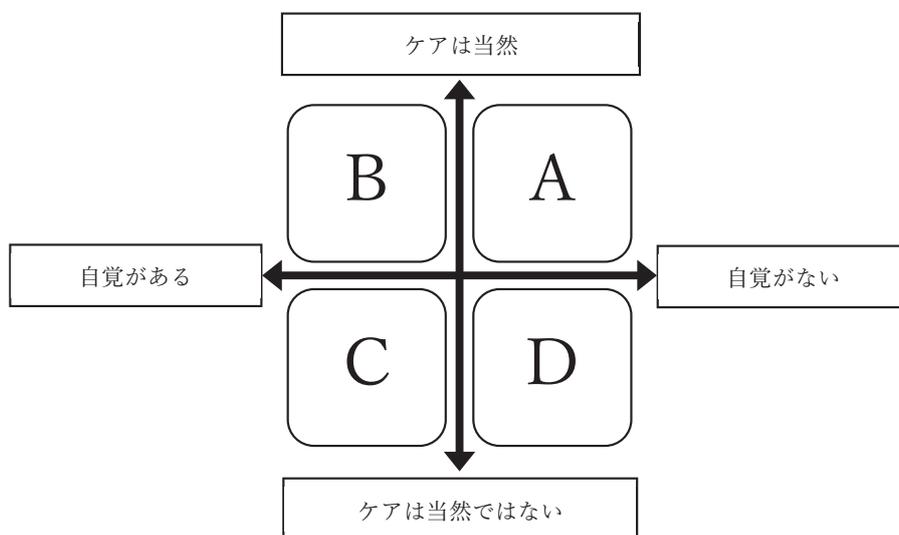


図 1(a) ヤングケアラーの感情・気持ちのグループ分け

筆者作成

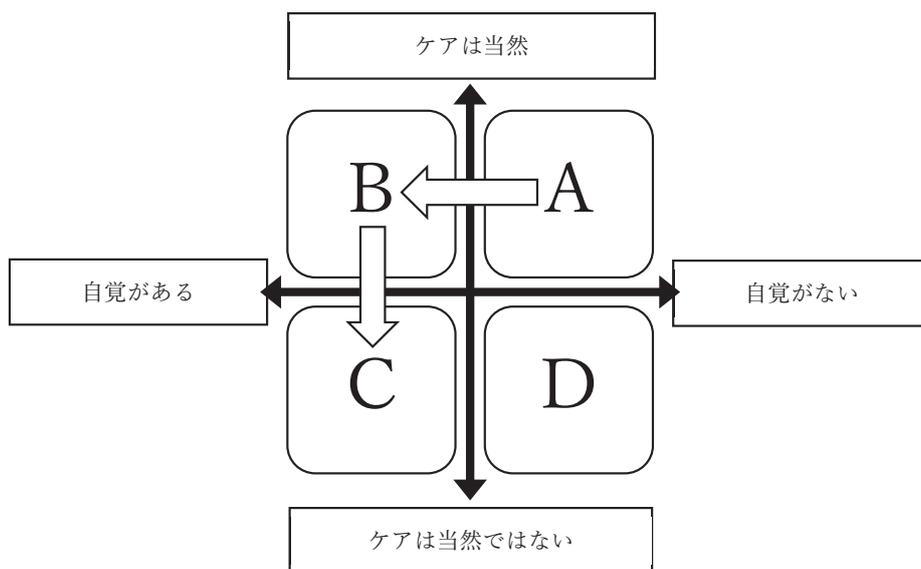


図 1(b) 支援を受け入れる前提となる、ヤングケアラーの感情・気持ちの望ましいグループの移動

筆者作成

〈1〉 Aグループの分析

まず初めに、Aグループの分析を行う。Aグループは、先述のとおり、ヤングケアラーである「自覚がなく」、「ケアをすることを当然だと考えている」グループである。

まず、このグループの問題点として挙げられるのは、「ヤングケアラーの自覚がないこと」である。なぜならば、自身がヤングケアラーであるという自覚がないということは、自身が、ヤングケアラーを対象とした支援の対象者であるという自覚がないことを意味するからである。すなわち、ヤングケアラーの自覚がない状態では、ヤングケアラーを対象とした支援をどれだけ整えて実施したとしても、その支援に、ヤングケアラー当事者が、自発的につながろうとしないということが考えられる。したがって、このグループに対しては、ヤングケアラー当事者が、自身がヤングケアラーであると、自覚できるように働きかけるような支援方策が必要であると考ええる。

次に、このグループの問題点として挙げられるのは、「ケアをすることは当然だと認識していること」である。なぜならば、ケアをすることが当然だと認識している場合、ケアを担っている現状を改善するために、自発的に行動するということが、考えづらいからである。そのため、「このグループに対しては、ケアを担うことは、当然のことではないという認識を広げていくような取り組み」、言い換えるならば、日本の伝統的な「家族によるケア」は当然という価値観の見直しと修正を進める活動が必要であると考ええる。

〈2〉 Bグループの分析

次に、Bグループの分析を行う。Bグループは、「ケアをすることを当然と認識し」、ヤングケアラーである「自覚がある」グループである。ケアをすることを当然だと認識しているという点では、Aグループと共通しているが、ヤングケアラーである自覚があるという点においては、Aグループよりも、一段階、自発的に支援を求める可能性があるグループであるといえる。したがって、Bグループに属する対象には、日本の伝統的な「家族によるケア」は当然という、価値観の見直しと修正を進める活動を行い、問題点を改善していくことが必要となると考える。

〈3〉 Cグループの分析

次に、Cグループの分析を行う。Cグループは、ヤングケアラーである自覚があり、ケアをする事が当然でないと認識しているグループである。すなわち、A・Bグループで挙げられた、ヤングケアラーとしての自覚及び、ケアに対する認識の問題点が改善され、ヤングケアラー当事者本人が、自発的に課題解決のために、支援を求める姿勢が期待できる状態であると考ええる。なぜならば、ヤングケアラーであるという自覚があることで、自分が、ヤングケアラー支援の対象者であると、自覚することができるのと同時に、ケアを担うことが当然でないと認識している状況は、ケアを担っている厳しい現状の改善に、自発的に取り組むことが期待できる。つまり、このCグループは、ヤングケアラー問題の改善に向けて、支援者が、支援を開始できる

段階であると考えからである。したがって、Cグループの状態になることで初めて、ヤングケアラーが抱える課題への、具体的な支援が可能になると考える。

〈4〉 Dグループの分析

最後に、Dグループの検討を行う。Dグループは、ヤングケアラーとしての自覚がなく、ケアをすることは当然ではないと認識しているグループである。本研究において、具体的に該当する項目を見つけることができなかつた。これは、前述のとおり、このグループは、象限に分けた際、理論的には存在するが、その存在が実際には考えづらいグループであるためだと推測する。よって、以後の考察にDグループは取り扱わない。

〈5〉 まとめと考察

以上の内容をまとめると次のようになる。

〈感情・気持ち〉カテゴリーからのニーズ分析の結果として、ヤングケアラーが、自発的に課題解決に向けて行動するように促す為に、「ヤングケアラー当事者自身が、ヤングケアラーであると自覚できるように促すこと」と「日本の伝統的な『家族によるケア』は当然という価値観の見直しと修正」が必要であるという、顕在化すべきニーズを把握することができた。ヤングケアラー当事者自身が、ヤングケアラーであるという自覚を持ち、かつ、ケアをすることは当然ではないと認識できてこそ、ヤングケアラー問題の改善・解決に向けた相談窓口や具体的な支援に自らアプローチできる。言い換えるならば、相談体制や支援方策をいくら整えたとしても、「自覚」と「ケアの認識」の問題点を解決しない限り、ヤングケアラー問題の解決・改善は、困難であると筆者は考える。したがって、AグループをBグループを経由してCグループへ、BグループをCグループへ移動させることによって始めて、ヤングケアラーとしての課題解決に向けた具体的なニーズが顕在化してくると考える。

4. 今後の課題

今回の調査によって、「ヤングケアラー当事者自身が、ヤングケアラーであると自覚できるように促すこと」と「日本の伝統的な『家族によるケア』は当然という価値観の見直しと修正」が必要であるということを確認した。今後、顕在化すべきニーズを満たすため、「ヤングケアラーとしての自覚」と「ケアの認識の変化」を促す、実践プログラムを作成することが考えられる。筆者の提出した修士論文では、支援団体と中学校の協働のもと、①「アンケート用紙を利用した自覚を促す援助」、②「ロールプレイングによる、ケアへの認識の変化を促す援助」、の実践プログラムの叩き台の作成を試みた。また、プログラムの実施にあたって、注意すべき点として、①教育機関との関係構築、②子どもがはっきりと、ヤングケアラーについて理解できる内容にすること、③子どもの興味を惹くこと、④「家族のことは家族がすべき」という価値観

に働きかけること、⑤ケアをしていることを決して否定しないこと、の5点について述べた。

以上は、今回の調査結果に基づく考察から、提案したプログラムである。具体的なプログラムの実施については、今後の課題としたい。

【謝辞】

調査にご協力をいただいた、特定非営利活動法人こどもソーシャルワークセンターの皆様、特に、様々にご指導いただいた幸重忠孝理事長には、御礼申し上げます。また、データ分析に協力いただいた方々、研究に助言をくださった皆様、特に、主指導の土田美世子教授、副指導の金子龍太郎教授に、心より御礼申し上げます。

【注釈】

- 1) この内容における「イギリスの調査」について、橋本（2022:33）・濱島（2021:28）は、具体的にイギリスのどの調査によるものであるかは明言していない。
- 2) 渡辺（2014）の31ページ記載の図2「ケアを担うことによるヤングケアラーへの影響」より。
- 3) この内容における「イギリスの調査」について、澁谷（2022:5）は「約30年前からヤングケアラーの調査と支援を続けてきたイギリス」と述べており、具体的にイギリスのどのような調査によるものであるかは明言していない。
- 4) この文化については、「忠臣忠孝」といった儒教の教えにつながる日本の「家制度」等も影響していることが考えられる。しかし、本論文では、「家制度」をはじめとする文化を形成する具体的な要因については、精査していない。
- 5) 協働ネットしが「NPO法人特定非営利活動法人こどもソーシャルワークセンター・定款」より。
- 6) 特定非営利活動法人こどもソーシャルワークセンター（2021）「2020年度活動報告書2020年4月～2021年3月 添付資料『ヤングケアラー支援事業について（滋賀県ヤングケアラー支援体制強化事業）』」より。
- 7) 本稿の基となる修士論分では、支援団体における支援を想定した「実践モデル開発」を目指した。そのため、「声」に含まれている、支援団体における支援の枠で扱うことができる事柄に対する「声」を、ニーズ分析の対象としている。

【引用文献】（五十音順）

亀山裕樹（2023）「ケアをめぐる交渉において子どもが直面する制約の検討 -A. Senの協調的対立概念を用いて-」『社会福祉学』64(2),1-13.

CANPAN（2023）「NPO法人こどもソーシャルワークセンター・団体情報」（<https://fields.canpan.info/organization/detail/1279588501,2023.11.7>参照）.

協働ネットしが「NPO法人特定非営利活動法人こどもソーシャルワークセンター・定款」
(https://www.kyodoshiga.jp/file_box/files/member/file_1936_fd3cd7c4d93a672d838bd210b873d272.pdf,2023.11.7参照) .

厚生労働省 (2021) 「令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究 報告書」『三菱UFJリサーチ&コンサルティング』 (https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210412_7.pdf,2023.12.3参照) .

厚生労働省 (2022) 「令和3年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究 報告書」『株式会社日本総合研究所』 (https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/detail/2021_13332.pdf,2024.3.6参照) .

こども家庭庁「ヤングケアラーについて」 (<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>,2023.12.5参照) .

佐藤純 (2022) 「ヤングケアラーに求められる支援－精神に『障害』のある親と暮らす子どもを中心に－」『生活環境研究』(5),1-10.

澁谷智子 (2022) 『ヤングケアラー－介護を担う子ども・若者の現実』中公新書.

清水貞夫,武分祥子 (2022) 「ヤングケアラー支援の方向性とその課題－家庭支援のための重層的支援体制の整備を－」『飯田女子短期大学紀要』39,125-134.

特定非営利活動法人こどもソーシャルワークセンター (2021) 「2020年度活動報告書2020年4月～2021年3月 添付資料『ヤングケアラー支援事業について(滋賀県ヤングケアラー支援体制強化事業)』」.

戸田竜也 (2022) 「ヤングケアラーとケアの社会化」『教育』(917),71-77.

橋本愛美 (2022) 「子どもの『子ども時代』を守るために～ヤングケアラーへの支援～」『リベラシオン』(187),28-39.

濱島淑恵 (2021) 『子ども介護者 ヤングケアラーの現実と社会の壁』角川新書.

森田久美子 (2021) 「ヤングケアラーが求める支援と実際の支援」『社会福祉研究』(141),10-18.

渡辺道代 (2014) 「ケアを担う子どもへの支援を考える～あるヤングケアラーの姿を通して～」『地域ケアリング』16(1),30-37.

【参考文献】(五十音順)

厚生労働省「ヤングケアラー支援体制強化事業の実施について」(https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/yongcarer_support_20220331.pdf,2022.11.15参照) . [削除済み]

滋賀県「令和4年度滋賀県当初予算案 あなたもわたしもシガリズムみんなでつくろう『健康しが』資料編」(<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5299496.pdf>,2023.11.7参照) .

特定非営利活動法人こどもソーシャルワークセンター (2022) 「2021年度活動報告書2021年4月～2022年3月」.

〈研究ノート〉

泰国における華系大乘仏教団体の 慈善活動の実態調査報告

— 仏光山、靈鷲山、慈濟基金会を例として —

キョウ 姜
シニン 咨任

要 旨

本稿は、泰国における三つの大乘仏教団体、仏光山、靈鷲山、慈濟基金会の慈善活動を事例に、大乘仏教の宗教的・社会的影響とその意義を考察する。各団体の活動形態には相違が見られ、仏光山および靈鷲山では法師が常駐し定期的に宗教行事を行っているのに対し、慈濟基金会は在家のボランティアによって運営され、慈善活動に重点を置いている。これにより、慈濟基金会は宗教的要素が相対的に薄いとされるが、医療支援や災害救助などの活動を通じて泰国社会において高く評価され、信頼を得ている。

一方、仏光山と靈鷲山は上座部仏教との協力や対話を通じて、地域社会への貢献を拡大している。両団体は、仏教徒同士の宗教的寛容と共生を促進し、文化的・実務的な面での協力を行うことで、泰国社会における宗派間の相互理解と宗教的多様性の尊重に寄与している。本研究における調査は、これらの慈善活動が地域社会の発展に影響を与え、現地住民の間に慈悲や共感の精神を内包した大乘仏教が浸透しつつあることを明らかにした。

今後の研究では、半構造化インタビュー面接による更なる分析を通して、これらの団体が行う慈善活動の実態をさらに明らかにし、特に上座部仏教との協力関係が慈善活動に与える影響を深掘りしていく予定である。

キーワード：泰国、仏教慈善活動、仏光山、靈鷲山、慈濟基金会

はじめに

泰国は上座部仏教を国教とし、13歳以上の国民は93.5%¹が仏教を信仰する仏教国として知られている。仏教は泰国の歴史、文化、政治、社会構造に深く根付いており、泰国国民の日常生活や価値観にも強い影響を与えている。寺院は単なる宗教的施設に留まらず、地域コミュニティの中心として、教育や医療、福祉などの社会的役割も担っている。これにより、泰国社会

における仏教の存在は、単なる信仰の枠を超えたものとなっている。

一方で、泰国における大乘仏教の存在もまた歴史的に根深いものがある。古代の泰国地域では、大乘仏教が広く普及していたが、傣族によって初めて建国された素可泰王朝のラームカムヘーン大王が上座部仏教を唯一の宗教として崇めたことで、以降は上座部仏教が泰国社会の主流となった。中国で発展した大乘仏教は、早くも中国の明清時代に移民として泰国に渡った中国人商人たちを通じて伝えられた。これらの移民は、泰国国内で商業活動を展開するとともに、自らの信仰である大乘仏教を持ち込み、特に曼谷やその周辺の華人コミュニティを中心にその教えを広めた。これにより、泰国国内における大乘仏教の基盤が築かれた²。

さらに、近代以降はグローバル化や国際的な宗教交流が進展する中で、大乘仏教はさらに泰国国内での影響力を強めていくことになる。特に、20世紀から現代にかけて、仏光山をはじめとする大乘仏教団体が積極的に泰国に進出し、慈善活動や宗教行事を通じてその存在感を強化してきた。こうした団体は、教育や医療、貧困支援などの分野で積極的に活動し、泰国における大乘仏教の役割をますます拡大している。このような歴史的背景のもと、泰国では現在、上座部仏教と大乘仏教の信者が共存する状況が生まれている。

本研究の目的は、泰国における大乘仏教の慈善活動が現代社会および仏教徒の生活にどのように貢献し、影響を与えているかを明らかにすることである。また、上座部仏教との対話と協働を通じて実施している大乘仏教の慈善活動が社会にもたらす役割について検討する。具体的には以下の2点を探求する：

- ① 仏光山、靈鷲山、慈濟基金会の三つの大乘仏教団体が泰国においてどのように活動しているか。
- ② 大乘仏教による慈善活動が泰国社会の宗教的・社会的な場面にどのような影響を与えているか。

一、仏教慈善活動の理論的背景

1. 大乘仏教における慈善活動

大乘仏教における慈善活動は、仏教の基本教義である「菩薩道」³に深く根ざしている。「菩薩道」とは、自身の悟りのみならず、他者の幸福と解脱をも追求し、すべての衆生の救済を目指す行動を指す。また、この教義における「自利利他」の精神は、自らの解脱（自利）と他者の救済（利他）を同時に実践することを強調しており、慈善活動においても重要な要素となっている。この教えに基づき、大乘仏教徒は他者への無私の奉仕や慈悲の実践を重視し、慈善活動を通じて社会全体に貢献することが推奨されている。

大乘仏教における慈善活動の主な形態としては、貧困者や社会的弱者への援助、病院や学校の設立、地域社会の発展を目指すプロジェクトの実施が挙げられる。特に、食糧や衣類の提供、医療支援、災害時の救済活動などが典型的な慈善活動である。また、教育や精神的支援を通じ

て、人々が自己の能力を向上させ、より良い生活を送るための環境づくりも重視されている。

これらの慈善活動は、個人の利益ではなく、全ての人々の幸福と平和を目指して行われている点に特徴がある。大乘仏教の理念である「自利利他」と「共に悟りを求める」という精神が反映されており、慈善活動を通じて信者は「布施」という功德を積むことができる。さらに、これにより慈悲の心が育まれ、社会の調和と平和に寄与することが期待されている。

2. 泰国における大乘仏教伝来の歴史的背景

泰国は歴史的に上座部仏教を中心とした仏教国であり、仏教は泰国社会の生活や文化に深く根付いている。しかし、近代以降、中国の移民をはじめ、大乘仏教も泰国に定着し、とりわけ曼谷などの都市部では、上座部仏教と大乘仏教の信者が共存するようになっている。このような状況下で、両宗派の信者は宗教的寛容を育みながら共存し、宗教的対話や共同プロジェクトを通じた協力が進展している。特に、慈善活動を通じた両宗派の協力は、宗教的な枠を超えた社会貢献活動として、泰国社会に広く浸透している。

また、中泰両国は古くから交流が盛んであり、13世紀以前の泰国に関する歴史文献は、中国の古籍に頼ることが多かった。泰国の傣族は中国の少数民族の一支であり、雲南省西双版纳の傣族や壮族は、泰国人と文化的・言語的なつながりを持っている。泰国最初の王朝である素可泰王朝の時代から、中国人は貿易を通じて泰国を訪れるようになり、徐々に泰国社会に影響を与えてきた⁴。

泰国に北伝大乘仏教が伝わる契機は、中国人の移住に伴うものであった。清の同治元年(1862年)、続行大師(1830年 - 1888年)⁵は暹羅に渡り、中国禅宗を広めた。当時、ラーマ5世王(1853年 - 1901年)⁶が政治改革を推進し、世界の先進文化を受け入れるために国を開放していたことにより、中国禅宗は泰国で急速に発展することができた。続行大師はラーマ5世王の支援を受け、後に龍蓮寺(วัดมังกรกมลาวาส)を建立し、初代の華宗大尊長(พระอาจารย์จั่นนริ้งขสมาริตรี)に任命され、大乘禅宗の事務を統括した⁷。しかし、当時の中国禅宗の信者は主に華僑を中心としたものであり、北伝大乘仏教が泰国社会全体に普及する契機となったのは、プッタタート比丘⁸の活動によるものである。

プッタタート比丘は、従来の上座部仏教の僧侶が上座部の経典のみを研究するという伝統にとらわれず、大乘仏教の経典も積極的に研究した。そして「仏法共同体」という理念を提唱した。「仏法共同体」とは、「仏法に基づいて社会の利益を守る体制であり、余剰があればそれを独占しないで社会のために使うというものである。彼はこれこそ人間が互いに慈悲の心をもって共に生きることが可能な社会であると考えた。」⁹というものであり、プッタタート比丘は慈悲の心に基づいてすべての人々が共に生きる共生社会を目指すことが仏教の本質であると考えていた。彼は泰国国内外で多くの講演を行い、慈悲の実践と共生社会の実現を強調する著作を残した。

また、上座部仏教の慈善活動は、昔から泰国人の生活と深く関わっており、現代泰国社会で

は布施や慈悲の心の育成、医療・教育支援、環境保護、動物の放生など、さまざまな形でその影響が見られる。こうした慈善活動は、上座部仏教と大乘仏教の宗派を超えた社会貢献活動として、泰国社会に広く浸透している。このように、泰国における仏教は上座部仏教を中心としながらも、大乘仏教もまた中国やベトナムなどの移民を通じて定着し、宗教的寛容のもとで共存と協力が進展していると言える。

二、仏教慈善活動を通じた宗派間交流の事例

筆者は仏光山、靈鷲山、慈濟基金会¹⁰、この三つの大乘仏教団体を選んだ。仏光山、靈鷲山、慈濟はいずれも泰国で20年以上の活動を続けて、彼らの発展理念にはそれぞれ慈善活動の部分が含まれており、社会的な慈善事業にも積極的に取り組んでいる。

事例1：仏光山の慈善活動

1996年、仏光山曼谷道場は正式に開設され、泰国の首都曼谷の新興商業地区に位置する32階建てのビル内に設置された。その後、1999年12月には、星雲大師¹¹により「仏光山曼谷文教センター」と命名された。しかし、弘法活動の進展に伴い、活動スペースが不足する事態が生じたため、2009年に新たな拠点である「泰華寺」(写真1参照)の建設が始まった。この寺院の名称は、「泰国」と「中華」からそれぞれ一文字ずつを取り、南伝仏教と北伝仏教の融合を象徴するものとして星雲大師が命名したものである。泰華寺の建設および運営には、星雲大師は心定和尚¹²を任命され、2013年には彼が泰国での弘法活動を開始した。



写真1 泰華寺大雄宝殿 (筆者撮影)

2017年、泰華寺は泰国の摩訶朱拉隆功大学¹³と協力し、「南北伝仏教交流学院」(Fo Guang Shan Theravada and Mahayana Buddhist Institute)の設立を目指した。そして、2019末には泰華寺が竣工し、同年、泰国の伝統的な建築様式を取り入れた「慈悲閣 (Sala Meta)」(写真2参照)が完成した。この慈悲閣の意義について、泰国仏教界の副僧王は、「泰国国内における中国寺院の中で、泰華寺は初めて泰国の伝統的建物を取り入れた。この建物は、中泰両国



写真2 泰華寺慈悲閣 (筆者撮影)

における仏教の融合を深め、両国民の友好と調和を促進する重要な存在となる」と評価している¹⁴。筆者実際慈悲閣筆者が実際に慈悲閣を訪れると、多くの泰国人が慈悲閣内で大乘經典を学んだり、僧侶と対話したりしている様子が見られた。これはおそらく、現地の人々にとって大乘仏教を理解するための快適な環境を提供しているのであろう。

2020年には、泰国の現僧王 Phra Ariyavongsagatanana (1927年-) により泰華寺の大雄宝殿で三宝仏像の開光式が執り行われた。同年8月には「大智語言学校」が設立され、さらに2021年には「泰華仏典翻訳センター」の設立が申請された。このセンターでは、北伝仏教の經典を泰国語に翻訳することで、泰国の人々が北伝仏教を学ぶ機会を提供し、南北仏教の文化交流を一層推進することが期待されている。

泰華寺は仏教の交流だけでなく、慈善活動を通じて泰国社会にも積極的に貢献している。例えば、毎年、曼谷の Khlong Sam Wa 区、Nong Chok 区、Bang Khen 区の公共労働者に対して災害保険を提供している。また、新型コロナウイルス感染症が流行した際には、地元政府と協力して地域住民に隔離施設を提供し、隔離病院への寄付も行った。さらに、他の地方にも医療物資を提供し、摩訶朱拉隆功大学と共同で感染症の身体的および精神的影響を軽減するための支援を行った。

また、泰国国内の各寺院に対する資金の募金活動を行い、寺院の修繕や建設を全国的に支援している。さらに、僧侶の齋戒期間には米や物資の提供を行っている。具体的には、泰国東北部の寺院には水供給フィルターシステムを寄贈し、地域住民にも生活物資を提供している。洪水被害を受けた地域住民への救援物資の配布や、高齢者への介護支援もその一環である。

泰華寺は、教育支援を通じて地域社会との関わりを深めている。学生に対する奨学金の提供や、清邁府の学校への寄付を行い、教育基金を設立している。また、曼谷の Khlong Sam Wa 区にある18のムスリム学校（写真3参照）に対しても、文具や奨学金、さらにはムスリム学生用の制服を寄付している。この活動は、ムスリムが少数派である泰国において、異文化間の理解と和解を促進し、宗教間の対立や社会的不安を軽減することに貢献している。



写真3 ムスリム学生（泰華寺提供）

心定和尚は、70歳という高齢でありながら、泰華寺の初代住職に任命された。そして、2013年には、19世僧王スワッタナ摩訶長老（Nyanasamvara Suvaddhana）（1913年～2013年）の追悼儀式に参列し、泰国仏教界との強い絆を築いた。その後も、南北仏教の交流を推進し続け、2019年には「九皇齋節」における伝統的な素食活動に参加し、泰国僧王寺の副僧王 Somdej Phra Maha Weravong¹⁵ が慈悲閣の落成を祝う式典を行った。また、2021年にはムスリム孤児院への寄付を通じて、宗教間の友好活動に貢献した¹⁶。

2023年、心定和尚は南北仏教交流と慈善活動における長年の功績が評価され、泰国王室から

「道徳領袖阿育王支柱賞」(Ashoka Pillar of Moral Leadership Award) を授与された。彼は2023年にこの賞を受賞した唯一の華僧であり、その業績は広く認められている。泰華寺と心定和尚の指導のもとで、仏光山の活動は泰国社会全体に大きな影響を与え、南北仏教の融合と慈善活動を通じて、社会的調和と持続的な支援を広げている。

事例2：靈鷲山泰国禅修センターの慈善活動

靈鷲山泰国禅修センター(写真4参照)は、「愛と平和の種」を地球全体にまき広げようの宗旨に従い、過去20年間にわたり慈善活動と仏法の普及に専念し、「平安禅」という禅修プログラムを積極的に推進してきた。この取り組みによって、禅修の専門家が育成され、多くの禅修者と信者が参加するようになっている。センターは、祈福共修法会を開催するほか、学びと修行の場を提供し、慈善寄付や地域社会の支援、さらには災害時の救援活動にも取り組み、人々への配慮と慈悲を示している。

2003年には、信者の熱望を受けて、靈鷲山泰国禅修センターが旧正月の前夜に落成された。このセンターは、その荘厳なデザインと禅風あふれる静寂な雰囲気が特徴で、非常に入念に設計されたものである。

落成式には、数百人の菩薩や貴賓が参加し、泰国仏教界の高僧である僧皇特使の叹照昆師と叹帕尼師、さらにスリランカの世界仏教僧伽センターからの南伝仏教の法師たちも参加した。また、地元の華僑信者や西洋の護法者もこの吉兆な儀式に参列している。

センターでの大仏の開光式において、靈鷲山の開山住持である心道法師¹⁷は「ここでは、仏法を学ぶ風潮が強まり、修行のエネルギーが満ち溢れ、非常に繁栄するだろう」と述べている。また、護法者たちは仏教の三宝聖物を供え、僧皇特使は僧皇寺院の主尊仏像や、僧皇80寿記念仏像、南伝の袈裟を奉獻している。この講堂の設立により、信者たちは仏法を深く学ぶための素晴らしい場を得ることができたのである。

心道法師は、泰国仏教界の最高指導者であり、第19世僧王スワッタナ摩訶長老(Nyanasamvara Suvaddhana)との関係を1996年に泰国で開催された「アジア宗教と平和会議」において築いた。その後、1999年には心道法師が推進する宗教間対話と交流の取り組み、および世界宗教博物館の設立を通じて平和と共生を促進するという理念にスワッタナ摩訶長老が共感し、当初は泰国国王への誕生日プレゼントとして贈られる予定だった「長寿金仏」を世界宗教博物館の開館祝賀のために贈呈した。



写真4 靈鷲山(筆者撮影)

また、泰国国王も1964年に製造された「国王金仏」を贈り、この仏像が仏法の広まりに役立つように願っている。これをきっかけに、泰国からは8尊の金仏が霊鷲山に奉安され、霊鷲山と泰国仏教界との間には善妙な関係が築かれた。さらに霊鷲山は、泰国北部（写真5参照）の華僑コミュニティがその文化を保存できるよう支援を続け、泰国北部で



写真5 霊鷲山チンマイ道場（霊鷲山提供）

開催される公主盃反麻薬青年大会にも協力している。2014年から2020年にかけては毎年50万バーツを寄付し、2020年以降は状況に応じて5万から20万バーツを寄付することで、泰国北部の青年の健全な発展を支援している。また、「泰国北部教師連盟退職養老基金」にも150万バーツを寄付し、地元華僑の教育の持続的な発展をサポートしている。

2017年末には、72の村から約1万人の宗教代表や村民が集まり、1分間の「平安禅」を体験した。この活動は、「心が平和であれば、世界も平和になる」というメッセージを伝えるものであり、地域社会の調和に大きく寄与した。また、ラーマ九世王の没後100日の祈願法会でも、この理念が強調された。2020年から2021年にかけては、新型コロナウイルスのパンデミックの影響で生活が困難になったプラウエット地区の住民3,000人以上に物資を寄付し、地域社会を支援している。

以上のように、霊鷲山泰国禅修センターは、禅修と仏法の普及を通じて泰国社会における重要な役割を果たしている。その慈善活動は、地域社会の弱者への配慮と支援にとどまらず、仏教の智慧と慈悲を広め、異文化間の理解を深めることにも寄与している。今後も霊鷲山は、仏法の普及と慈善活動を通じて社会的な影響力を高め、メディアや地域社会での活動を通じて仏教の教えをさらに広め、多くの人々に福祉と幸福をもたらすことが期待されている。

事例3：台湾仏教慈济基金会泰国分会の慈善活動

慈济（写真6参照）は1995年に泰国に連絡所を設立し、1998年には泰国支部に昇格した。慈济は四大志業と八大法印¹⁸を通じて、弱者家庭への支援から心のケアに至るまで、幅広い慈善活動を行っている。活動には、長期的な貧困支援、緊急救援、在宅ケア、海外での慈善活動が含まれる。慈济が重視しているのは、単なる救済や援助の効果だけではなく、人間の善性を啓発することにある。



写真6 慈济基金会泰国分会（筆者撮影）

慈善志業として、「教富濟貧」という理念の下、富者は施しによって喜びを得て、愛をもつ

て貧者を助けることを学ぶ。また、「済貧教富」では、貧困者が自らを豊かにする可能性を啓発することを目指している。

教育志業として、2005年に清邁で慈済学校が創立され、2012年5月には小学校と中学校が完成している。校訓は「慈悲喜捨」、教育理念は「生命を尊重し、人間性を肯定する」というものであり、教育の目標として「徳育、生活教育、全人教育」を掲げている。専門教育に加え、人間の善性を啓発することにも重点を置いている。

医療志業として、慈済泰国分会の静思堂は2021年1月30日、曼谷に「慈済義診センター」（写真7参照）を設立している。ここでは、週に2回、家庭医科の外来を通じて慢性病患者の診療を行い、さらに心電図やX線などの診断も提供している。これにより、より多くの弱者が支援を受けられるようにしている。



写真7 難民医療支援（筆者撮影）

人文志業として、「妙手生華」という活動行われた。開山証嚴上人¹⁹の法語と手話を組み合わせ、「行、住、坐、臥」の礼儀を教室

で教え、手話の荘厳さと柔らかさを表現している。植物や花道の知識を学び、花を生ける技術を習得することで、空間美学や芸術的な能力を養う。また、静思花語を通じて花の生命本質を理解し、人文と花道を融合させることで、心の美化を図っている。その上、「誠、正、信、実」は、慈済の人々が内面的に修行すべき徳目であり、身心を清浄にし、本来の真如の本性に帰ることを目指すものである。そして、「慈、悲、喜、捨」という四無量心をもって人々の中で行動し、内修と外行の両面が慈済の精神の根幹となっている。

慈済は泰国国内で貧困支援や医療サービス、教育機関の設立など、多岐にわたる活動を展開している。泰国の地域社会においては、困窮者への支援だけでなく、富者と貧者が共に学び、成長する機会を提供し、社会全体の調和を促進している。こうして、慈済は泰国国内でも仏教の慈悲心を実践し、弱者の救済を通じて人々の心を豊かにすることを追求し続けている。

三、結果分析

筆者は2024年3月に実施した泰国での参与観察と現地調査を基に資料を整理し、表1を作成し、そこから八つの分析項目をまとめ出した。これらの項目は各団体の活動や影響を理解するための基本的な枠組みを提供し、今後の研究においても多角的な視点から洞察を得るための基盤として位置づけられる。

①施設外観と僧侶の在駐状況

各団体の施設外観や僧侶の常駐状況は、その団体が地域社会にどのような宗教的・文化的影響を与えているかを把握するために重要である。特に僧侶の在駐状況は、信者の信仰生活やコミュニティ内での宗教的活動の持続性にも直結するため、項目に含めた。

②教団の戦略と計画

教団の長期的な活動方向を示す伝道戦略や計画を理解することは、その団体の宗教的目標や地域社会での役割を把握するための基本である。また、戦略が信者拡大にどのような影響を与えているかも観察することで、各団体の成長の方向性を考察する基礎とした。

③泰国仏教に対する見解を収集

大乘仏教と上座部仏教の違いが各団体の信仰実践や活動方針にどのように影響しているかを調べることで、異なる仏教宗派が泰国社会においてどのような立ち位置を占めているかを理解するための重要な手掛かりとした。

④他教団との協力を把握

各団体が他の宗教団体との交流や協力関係を持っているかどうかは、宗教的対話の進展や多宗教社会での共存の在り方を理解する上で重要である。また、この協力が社会貢献や共同イベントなどにどのように反映されているかを観察するため、項目として選定した。

⑤宗教的場面への影響

各団体が行う伝統的儀式や新しい宗教的実践が信者の信仰心に与える影響を把握することで、宗教活動の多様性と現代における信仰の在り方を浮き彫りにするための参考とした。

⑥社会的場面への影響（慈善活動の具体的な取り組み）

各団体の慈善活動における具体的な取り組みは、団体の宗教理念や価値観がどのように実践に反映されているかを知るために重要であり、社会的影響力や地域住民との関係性を考察する際の指針とした。

⑦上座部仏教との対話・協力

上座部仏教との対話や協力関係は、地域における宗教的共存のあり方や異なる仏教宗派間の関係性を示すものであるため、これを観察対象とすることで多様な宗教的背景が共存する泰国社会における協調の実態を把握するための一助とした。

⑧地域社会の受容と評価

各団体の活動が地域社会でどのように受け入れられ、また評価されているかを考察することは、その団体の影響力や信頼性、また活動の成果を測る指標として極めて重要である。地域住民の信頼度と受容度は、各団体が泰国社会に対してどのような存在意義を持つかを示すものである。

以上八項目の分析は、泰国における仏教団体の活動を多面的に理解し、地域社会への影響力や役割を評価するための重要な枠組みを提供するものである。これらの要素を通して、各団体の宗教的意図や社会貢献の形態、地域との協力関係が具体的に浮かび上がるだけでなく、泰国社会における大乘仏教と上座部仏教の共存の在り方についても新たな視点が得られる。さらに、各団体が社会的・宗教的対話を通じてどのように地域社会と関わっているかを明らかにすることで、泰国における仏教の多様性とその共生関係に関する深い理解を促進する一助となるであろう。

表1

分析要素	仏光山	靈鷲山	慈濟
①施設外観と僧侶の在駐状況	曼谷文教センター、泰華寺(唐式建築)、慈悲閣(泰式建築)。僧侶あり。	靈鷲山 泰国 禅修センター、チェンマイ禅修センター。僧侶あり。	仏教慈濟基金会 泰国分会、チェンマイ慈濟学校。僧侶なし。
②教団の戦略と計画	南伝上座部仏教と北伝大乘仏教の交流。人間仏教の文化、教育、慈善、共修で推進する。	「愛と平和の種」を地球全体にまき広げよう。禅修、法要、慈善で推進する。	慈善活動と学校を推進する。
③泰仏教に対する見解を収集	共通点：同じ仏教、仏弟子、悟りを得る。 相違点：大乘仏教は菩薩道の修行、上座部仏教個人の修行。服装、仏像、法要の仕方、経典、素食、禅修、直接僧侶と話せる。	共通点：同じ仏教 相違点：服装、仏像、法要の仕方、経典、素食、禅修、伝承、言語、大乘仏教は現世の修行、功德は一切衆生を回向する。上座部仏教の功德は往生の人に回向する。	共通点：同じ仏教 相違点：慈濟基金会はボランティア主導の慈善団体、仏教の要素が浅い。
④他教団との協力を把握	ベトナム寺院と泰国寺院の交流あり	仏光山と泰仏寺の交流あり	交流あり
⑤宗教的場面への影響	法要、お寺、大乘仏教経典(泰語訳)、巨大の金色観音像。	法要、禅修、東南アジア風の仏像。	ボランティア共修、開山法話(泰語訳)

⑥社会的場面への影響 (慈善活動の具体的取り組み)	毎年恒例の素食便当周辺の貧困住民に無料配布。孤児院、養老院、貧困者の慰問活動。ムスリム族の教育援助。病院と地方政府お金や物資寄付、災害援助。	泰国北部の華僑コミュニティがその文化保存支援。泰国北部公主盃反麻薬青年大会支援。泰国北部教師連盟退職養老基金の支援。バンコク道場の周辺地域貧困支援。	慈濟は社会全体で慈善活動を展開。日常的に多くの情報を収集。災害発生時に迅速に救援に向かう。泰北部貧困層と華僑向けの慈善学校。
⑦上座部仏教との対話・協力	僧団交流、教育交流、慈善協力、法要協力、禅修協力。	僧団交流、禅修協力。	ほとんどない。
⑧地域社会の受容と評価	素食文化浸透、健康・環境意識の向上。周辺住民の積極的な参拝。ムスリム団体との友好関係の進展。大智言語学校での学習者増加。人間仏教の概念受容、大乘仏教思想の理解。大乘仏教経典に触れる機会増加。僧侶との交流、相談しやすい環境。	周辺の住民はお寺参りする。大乘仏教の法要への参加者増加。大乘仏教坐禅会への参加者増加。素食を食べ始める。地域住民による慈善活動の参加促進。	慈濟は泰国で比較的知られている団体。難民や周辺住民が助けを求める。難民に医療支援の提供。教育支援の実施。災害救援活動の展開。

四、考察

考察した結果、リサーチクエスチョン①仏光山、靈鷲山、慈濟の三つの大乘仏教団体が泰国においてどのように活動しているかに関する答えは、これらの団体は、いずれも泰国で「基金会」の形式で活動しているが、その運営形態や宗教的活動に違いが見られる。仏光山と靈鷲山は、それぞれ法師が常駐しており、定期的に大乘仏教の宗教活動が行われているため、これらは典型的な大乘仏教団体と見なすことができる。注意すべき点は、慈濟には法師が駐在せず、在家のボランティアによって運営されており、主に慈善活動が中心となっている。このような活動は、現地住民に大乘仏教の慈悲や共感の精神を根付かせ、大乘仏教への理解を深める一助となっている。

リサーチクエスチョン②大乘仏教による慈善活動が泰国社会の宗教的・社会的な場面にどのような影響を与えているかに関する答えは、泰国社会において、大乘仏教の慈善活動は、表1の⑥⑧番から見ると、仏光山、靈鷲山、慈濟の各団体が行う慈善活動は、教育、医療、貧困救済など多岐にわたり、特に貧困地域や少数民族の支援に力を入れている。例えば、仏光山はムスリムの教育支援や老人支援も行っており、宗教の枠を超えた地域支援が実現している。また、慈濟の医療救済や難民支援などの活動は泰国社会において影響が拡大して、困窮者にとって信頼できる慈善団体としての役割を果たしている。

仏光山や靈鷲山が実施している上座部仏教との協力や対話は、現地での大乘仏教慈善活動の実現において重要な意義を持つ。両宗派は共通の仏教理念をもとに、文化的小および実務的な協力を展開している。仏光山は、僧団交流、教育支援、慈善協力などの多方面にわたって上座部仏教の寺院や団体と提携し、地域の課題に対する包括的な支援を行っている。また、靈鷲山も禅修協力や僧侶間の交流を通じて、相互理解を深めている。このような協力活動により、泰国社会において仏教宗派間の共生が進み、宗教的な寛容性が育まれていると考えられる。

そして、泰国における大乘仏教の慈善活動は、地域社会の課題解決に寄与をしている。仏光山や靈鷲山、慈済の活動が貧困救済や教育支援、災害援助などを行っている。仏光山の大智言語学校や医療支援などは、周辺の住民に対して長期的な支援を提供し、現地コミュニティの社会的安定と発展に貢献している。また、慈済は特に災害援助と難民支援において迅速に対応し、コミュニティにおいて頼れる存在としての地位を確立している。これらの活動は、現地の仏教信仰に基づく価値観と調和し、宗教的・社会的場面における仏教の存在意義を再確認するきっかけを与えている。

本研究にはいくつかの限界がある。まず、今回の調査は資料収集と参与観察を中心に行ったため、調査対象が限られており、仏光山、靈鷲山、慈済の三団体に限定されている。このため、他の大乘仏教や上座部仏教団体の活動に関する包括的な知見を得るには至っていない。

また、調査期間が比較的短期間であったため、慈善活動の長期的な影響や宗教的役割の変遷を十分に把握することができなかった。加えて、現地での観察やデータ収集は筆者の主観的な影響を完全に排除できない点も考慮すべきである。次回の調査では、半構造化インタビュー面接を導入し、調査対象を拡大することで、より包括的で客観的なデータを収集し、現地での大乘仏教と上座部仏教の関係や社会的影響をさらに明らかにすることを目指したいと考える。

五、おわりに

今後の研究では、半構造化インタビュー調査を行って、これらの団体による慈善活動の実態を明らかにすることも目指している。これらの調査結果に基づき、大乘仏教の慈善活動が泰国における上座部仏教に及ぼす影響をさらに深く掘り下げていく予定である。特に、大乘仏教と上座部仏教が慈善活動を通じてどのように協力し、共通の社会的目標を達成しているのかを明らかにすることが重要である。

【注】

- 1 泰王国統計局 社会分野 宗教・芸術・文化 <http://www.nso.go.th/sites/2014/Pages/home.aspx>
2018年社会、文化と心理健康状況調査による
- 2 段立生《泰国佛教史》上海社会科学院出版社 2022年 p.68~143参照
- 3 『大正大蔵経』第1736卷39頁下段 参照
- 4 段立生《泰国佛教史》上海社会科学院出版社 2022年 p.394-396参照
- 5 広東省潮州出身の僧侶、続行法師（別名：ชกหัง、สกเหิง、1830-1888）は、広東省から泰国に渡り、仏法を伝えた。続行法師は商人夫婦の息子として生まれ、17歳の時に両親を相次いで亡くし、その後、広東省の白雲山で出家し沙弥となった。比丘戒を受けた後、曼谷へ赴き、仏法の弘布に努めた。彼は当時荒廃していた観音庵の一角に住し、多くの信徒を惹きつけた。そして観音庵を永福寺へと改築したのである。
段立生《泰国佛教史》上海社会科学院出版社 2022年 p.394-396参考
- 6 泰国・曼谷王朝第5代国王であるラーマ5世(正式名:プラチャオプラパティップック、チュラーロンコーン、在位期間:1868年-1910年)は、彼の治世中に世界情勢が激しく変動する中、国の繁栄と発展に尽力し、近代化改革を次々と実施した。ラーマ5世王は、仏教大学を設立し、上座部仏教と大乘仏教の関係改善に努めた。段立生(2014)《泰国通史》上海社会科学院出版社 p.151-154参考
- 7 (ให้ชกหังสมณะฝ่ายจีน วัดเล่งเน่ยยี่เป็นพระอาจารย์จีนวังษสมาธิวัตรที่คณจารย์สี ้องสอนสมณธรรมฝ่ายจีน), 《タイ官報》(五世王第二期) 1卷14号, 1885年3月29日号 村嶋英治〈近代タイにおける大乘仏教と「小乗仏教」: タイ国王の国内大乘仏教徒処遇及び日本の大乘仏教がタイ仏教呼称に及ぼした意図せざる影響〉 p.57参考
- 8 仏陀達薩(パーリ語名:Buddhadāsa)は、泰国の比丘であり、仏教改革者である。彼は「プッタタート比丘」とも称され、南伝上座部仏教において、覚音尊者以来の集大成者として称賛されている。彼は「大部派」から分派し、森林で禅定を修行する革新派を形成した。仏陀達薩の家系は中国福建省にそのルーツを持ち、彼の祖先は早い時期に泰国へ移住し、その家は地元で最も裕福な家柄であった。彼は8歳で出家し沙弥となり、21歳で具足戒を受けた。泰国においては、仏陀達薩は昭坤スパットナターマシッティと共に、近代仏教改革運動の二大指導者として広く認められている。(参閱「佛使比丘」3304) p3318
- 9 西川潤・野田真里(2000)『仏教・開発・NGO-タイ開発僧に学ぶ共生の智慧』新評論 p.100
- 10 以下、慈濟と略す。
- 11 1927年中国江蘇省揚州に生れる。12歳の時、同省宜興県の白塔山大覚寺(南宋咸淳時代1265-1274に創建)で志開上人を師として出家。臨濟宗第四十八代傳承者。1949年、台湾に渡り、念仏会、弘法団を組織。布教の基礎をつくるかたわら『人生』『今日仏教』『覺世』など、仏教関係の雑誌を編集。また佛光出版社を設立。テレビ出演や著述活動も精力的に

こなし、1967年に佛光山寺を開山。教育・文化・慈善事業を広く推進するとともに、世界各国に仏教の教えを広める寺院・道場を創設。

https://www.fgs.org.tw/branch/activity_detail?BrID=E10200&LstID=4&ItmID=1&news_no=20200809000020&

- 12 禅宗臨濟宗第49代弟子、現在は佛光山の退居和尚として泰国佛光山泰華寺の住持を務める。号慧熙。1944年に台湾の雲林県に生まれ、泰国の摩訶朱拉隆功大学、アメリカの西来大学、そしてスリランカの聖法学院からそれぞれ名誉博士号を授与された。定和尚數位典藏 (hisnting.tw)
- 13 泰の著名な仏教大学である「摩訶朱拉隆功大学 (มหาวิทยาลัยมหาจุฬาลงกรณราชวิทยาลัย, มจร.)」は、1887年に創立された。泰国王ラーマ5世 (チュラロンコーン大王) によって設立され、泰の僧侶の教育水準を向上させ、仏教研究と教育の発展を促進することを目的としている。この大学は、仏教界における重要な教育機関であり、現在も国内外の多くの僧侶や仏教研究者に対して、質の高い教育と研究の場を提供し続けている。 <https://www.mcu.ac.th/pages/history>
- 14 〈泰華寺慈悲閣 落成啟用〉人間社記者心成曼谷報導
<https://www.merit-times.com.tw/NewsPage.aspx?unid=%20566947>
- 15 生卒年不详
- 16 心定和尚、慧喜法師《心定和尚訪談錄：行佛－以師心為己心》佛光文化 2023年 P.393-397
- 17 1948年、ミャンマーに生まれ、4歳で両親を失い、孤独と貧困の中で成長する。9歳 (1957年) でゲリラ隊に加入する。法師は戦火の中で成長し、戦争が故郷や命を破壊する残酷さを目の当たりにし、平和を求める渴望を心に抱くようになったのである。13歳の時、軍隊と共に台湾に渡り、15歳の時に観世音菩薩の名号を聞き、「聞声救苦」の慈悲の行いに深く感銘を受ける。そして、観音菩薩の精神に従い、仏道を求め、衆生を救うことを誓う。25歳 (1973年) には、佛光山の星雲大師のもとで剃髪し、出家して仏道を求める。26歳の時、生死を悟るために、心道法師は星雲大師に許しを得て、廢寺や墓地にて十年以上の独修生活を送り、毎日墓所で十数時間の禅定に励む。頭陀の苦行を通じて、生命の無常と苦空を觀じ、生死の中に生命の靈性が共通の源から発していることを体験する。また、生命が多元的に依存し、共に支え合いながら存在していることを悟り、心の平和こそが真に地球平和を実現する鍵であると了悟する。36歳の時 (1984年)、法師は靈鷲山無生道場を創立し、「慈悲と禅」を宗風とし仏法を弘め、「地球を愛し、平和を愛する」という理念を掲げて平和運動を推進する。 <https://www.hsintao.org/cn/about>
- 18 慈濟では慈濟が取り組んでいる事業活動について「志業 (しぎょう)」と呼んでいます。「慈濟の志 (慈濟精神) に基づいた事業」という意味です。證嚴上人は①慈善、②医療、③教育、④人文に、さらに国際援助、環境保全運動、骨髓寄贈、地域ボランティアの四項目を加えた「四大志業・八大法印」という志業構想を打ち立てました。

https://tw.tzuchi.org/jp/index.php?option=com_content&view=article&id=486&Itemid=199

- 証嚴上人は1937年、台湾中部の台中市清水街道で生まれた。1962年の秋、法師が25歳の時に剃髪し出家した。翌年の1963年2月、正嚴法師は台北市の臨濟寺に赴き、受戒儀式を行った。1966年4月14日、正嚴法師は「慈濟仏教基金会」を設立し、仏教慈善事業の発展に努めるようになった。

<https://tzuchithailand.org/th/index.php/about-us/tzu-chi-foundation/our-founder#>

【参考資料】

1. 段立生『泰国通史』上海社会科学院出版社 2014年
2. 段立生『泰国佛教史』上海社会科学院出版社 2022年
3. 定和尚數位典藏 (hisnting.tw) (2024年10月19日アクセス)
4. 泰国王国統計局 社会分野 宗教・芸術・文化
<http://www.nso.go.th/sites/2014/Pages/home.aspx>
2018年社会、文化と心理健康状況調査による (2022年8月16日アクセス)
5. 東京仏光山寺
https://www.fgs.org.tw/branch/activity_detail?BrID=E10200&LstID=4&ItmID=1&news_no=20200809000020& (2024年10月19日アクセス)
6. 佛光大辭典 佛使比丘 (プッタタート比丘)
https://etext.fgs.org.tw/Search_02_View.aspx?id=437435 (2024年10月16日アクセス)
7. 〈泰華寺慈悲閣 落成啟用〉人間社記者心成曼谷報導
<https://www.merit-times.com.tw/NewsPage.aspx?unid=%20566947> (2024年10月19日アクセス)
8. 大正大藏經 第1736卷39頁下段
<https://21dzk.l.u-tokyo.ac.jp/SAT/ddb-sat2.php?mode=detail&useid=1736> (2024年10月16日アクセス)
9. 心定和尚 慧喜法師『心定和尚訪談録：行佛一以師心為己心』佛光文化 2023年
10. 心道法師
<https://www.hsintao.org/c5.n/about> (2024年10月28日アクセス)
11. 西川潤 野田真里『仏教・開発・NGO－泰国開発僧に学ぶ共生の智慧』新評論 2000年
12. 慈濟基金会 (日本)
https://tw.tzuchi.org/jp/index.php?option=com_content&view=article&id=486&Itemid=199 (2024年10月19日アクセス)
13. 松蘭祐子編著『タイにおける社会福祉の起源と発展：仏教ソーシャルワークの探求』学文社 2020年

14. 藤森雄介（著, 編集）『東アジアにおける仏教ソーシャルワーク: 中国仏教・台湾仏教編』学文社 2021年
15. 摩訶朱拉隆功大学 (มหาวิทยาลัยมหาจุฬาลงกรณราชวิทยาลัย, มจร.)
<https://www.mcu.ac.th/pages/history> (2024年10月19日アクセス)
16. 証嚴上人 ท่านธรรมอาจารย์เจิ้งเอี้ยน
<https://tzuchithailand.org/th/index.php/about-us/tzu-chi-foundation/our-founder#>
(2024年10月19日アクセス)

2023年度 社会学研究科修士論文

■社会学専攻社会学コース■

氏名	修士論文（主題）	修士論文（副題）
楊 揚	日本の性の商品化に関する研究	

■社会学専攻ジャーナリズムコース■

氏名	修士論文（主題）	修士論文（副題）
沈 心如	中国におけるSNS上の世論形成のメカニズムに関する研究	フェイクニュースの伝播過程に着目して
鐘 方汝	中国官製メディアはネット世論にどう対応したか	「@人民日報」を中心に
鄧 永麗	中国残留孤児問題を日本の主流紙はどう報じたか	『朝日新聞』を中心に
唐 暢	中国のSNSにおける炎上のメカニズムに関する事例研究	—女性被害者事件を中心に—
劉 ケイ	新型コロナワクチンはどう報じられたか	『読売新聞』を事例に

■社会福祉学専攻■

氏名	修士論文（主題）	修士論文（副題）
石井 晴也	ヤングケアラーの支援プログラム開発に関する考察	—こどもソーシャルワークセンターにおける滋賀県ヤングケアラーモデル支援事業を通して—
黄 星豪	「社区」に基づく中国版CCRCの課題と可能性	中国の高齢者福祉施設の歴史的経緯からの考察
ソン ニガ	中国知的障害児福祉施設における自己決定支援の現状と可能性	支援者とのかかわりを中心に
田 詩雨	在日中国人家族に対する子育ての現状調査及び支援の利用現状について	
馬 潤藩	高齢な中途視覚障害者の服薬に対する不安の原因に関する研究	—京都ライトハウス利用者のインタビューを通して—
盧 沛愉	児童虐待における社会的養護の現状と課題	—児童養護施設職員へのインタビュー調査を通して—

2024年度 社会学研究科修士論文

■社会学専攻社会学コース■

氏名	修士論文（主題）	修士論文（副題）
胡 明超	中国都市部における「専業主婦」の育児不安の構造に関する一考察	
高 鵬飛	中国若年層男性の家事労働に関する研究	
崔 益寧	女性の性についての再検討	—中国の「服装自由」をめぐる議論から—
宣 秉中	犯罪報道における女性の被害者像と加害者像の変容の要因分析	—『人民日報』の記事を中心に—
馮 儒馨	日本在住の中国人母親の子育てに関する考察	—PTA活動の参加状況から見ると—
向 江宇	中国の働く母親のワーク・ファミリー・コンフリクトとゲートキーピング研究	—上海地域で働く母親へのインタビュー調査に基づいて—
程 思雨	中国企業における女性の管理職への昇進に関する研究	—メディア業界の事例から—

■社会学専攻ジャーナリズムコース■

氏名	修士論文（主題）	修士論文（副題）
ヨウ ウテイ	東日本大震災における地方紙の役割	～『河北新報』の社会面記事を『読売新聞』と比較分析する～
コウ ユラク	中国における出版物の取り扱いに関する研究	～月刊誌『知日』を中心に～
趙 闖	ウクライナ戦争の難民はどう報道されたか	『読売新聞』の記事分析を中心に

■社会福祉学専攻■

氏名	修士論文（主題）	修士論文（副題）
吉村 明浩	孤独死・孤立死の実態と課題	～高齢者の貧困問題に着目して～
片岡 豊裕	家庭相談員の役割に関する研究	
宮本 幸紀	高齢者の介護予防が生活面に与える影響	～ストックウォーキング教室の実践を通して～

〈要 旨〉

ヤングケアラーの支援プログラム開発に関する考察

～こどもソーシャルワークセンターにおける滋賀県ヤングケアラーモデル支援事業を通して～

石井 晴也

本研究では、ヤングケアラーへの支援プログラムについて言及した。まず、ヤングケアラーに関する先行研究のレビューを行った。その際、①ヤングケアラーとしてのプラスの側面、②ヤングケアラーとしてのマイナスの側面、③ヤングケアラーとしての認識がない側面、④ヤングケアラーへの支援の側面、の4つの側面から行った。その中で、ヤングケアラーには、ケアを担うことで、教育や人間関係や健康面などといった部分で、マイナスの影響がある一方で、ケアによって身につく能力や、家族の役に立っていることを誇りに感じていることなど、プラスの影響もあることについて述べた。また、日本では、「家族のことは家族がすべき」という文化から価値観が形成されており、この文化的価値観は、ヤングケアラーとしての認識に影響していることについて述べた。そして、ヤングケアラー支援では、発見・相談・支援の流れのどの部分においても、ケアを担う現状の否定という視点で行わないことに気を付ける必要があることなどについて述べた。

次に、ヤングケアラーの定義の再検討を行い、本研究での定義を、「ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている、家族を対象とした、家事・世話・介護などの身体面のケアや感情面などのケアを、日常的に行っている、発達段階にある人のことである」とした。

その上で、滋賀県大津市で、子どもの居場所支援などの事業を行っている、こどもソーシャルワークセンター（以下センター）における、ヤングケアラーモデル支援事業について、参与観察を行った。その立ち上げの過程で得られた、ヤングケアラー当事者等の声から、ヤングケアラーの抱える顕在化すべきニーズについて分析し、その考察をもとに、ヤングケアラーへの支援プログラムの開発を目指すことを目的として、M-D&D（修正デザイン・アンド・ディベロップメント）に基づき、フェーズⅠ「問題の把握と分析」及びフェーズⅡ「叩き台のデザイン」までを論じた。

フェーズⅠ「問題の把握と分析」では、ヤングケアラーの抱える顕在化すべきニーズについて、①センター調査からのニーズ分析、②先行研究からのニーズ分析、の2点で分析を行った。そして、分析によって明らかになった、「ヤングケアラー当事者自身が、ヤングケアラーであると自覚できるように促すこと」と「日本の伝統的な『家族によるケア』は当然という価値観の見直しと修正」が必要であるという、顕在化すべきニーズに着目した。

フェーズⅡ「叩き台のデザイン」では、フェーズⅠによって把握した、「ヤングケアラー当事者自身が、ヤングケアラーであると自覚できるように促すこと」と「日本の伝統的な『家族によるケア』は当然という価値観の見直しと修正」が必要であるという、顕在化すべきニーズを満たすため、「ヤングケアラーとしての自覚」と「ケアの認識の変化」を促す、実践プログラムの叩き台作成を試みた。その結果、支援団体と中学校の協働のもと、①「アンケート用紙を利用した自覚を促す援助」、②「ロールプレイングによる、ケアへの認識の変化を促す援助」、の実践プログラムの叩き台を作成することができた。また、プログラムの実施にあたって、注意すべき点として、①教育機関との関係構築、②子どもがはっきりと、ヤングケアラーについて理解できる内容にすること、③子どもの興味を惹くこと、④「家族のことは家族がすべき」という価値観に働きかけること、⑤ケアをしていることを決して否定しないこと、の5点について述べた。

本研究により、ヤングケアラーを意識化することに重要性について確認することができた。プログラムについては、さらなるブラッシュアップが必要であることも明確になった。

〈要 旨〉

在日中国人家族に対する子育ての現状調査及び 支援の利用現状について

田 詩雨

日本は子育て教育を非常に重視する国であり、子育て支援や政策面ではこれまで注目されてきた。日本には多くの子育て支援制度があるが、日本にいる中国人家族は子育て支援の情報を得るルートが少なく、資源の利用方法さえわからない人もいる。そこで、本研究の目的は、在日中国人世帯が育児に関する支援情報を有効に活用できないという仮説を立てることであり、それを確認するために、在日中国人世帯の育児に関する社会資源の活用度を把握するために、4組の在日中国人世帯に対して育児の現状と課題を明らかにすることである。

本研究で明らかになった育児関連課題を解決し、在日中国人家庭に対する育児支援策及び福祉を適切に利用することで、育児面での悩みや不安を軽減することができる。本研究の結論提案が在日中国人の家庭に役立つだけでなく、今後日本に住む他国からの外国人もより安定した生活を送ることができることを願っている。

日本での保育制度は多種多様で、様々な形で提供されている。同時に筆者は、中国の保育制度との違いから、中国から来た人々は日本の保育制度を理解するのは難しいと考えている。特に、異文化や言語環境から来た人が日本の保育制度を理解するためには、多くの情報や説明が必要です。また、保育施設の特定の条件に合えば、より複雑になるのではないのでしょうか。以下は3点が本研究に対する提案である。

1. **政策支援**：政府は、優遇された税金政策、保育園や学校の資源優先配置、出産や育児コストの削減など、在日外国人の育児を支援する一連の政策を打ち出すことができる。これらの政策は、より多くの家庭が2人の子供や3人の子供を産むことを奨励することができる。
2. **公共サービス施設**：政府は公共サービス施設への投入を増やすことができ、例えば在日外国人幼稚園や学校向けの規模を拡大し、外国人の若い家庭のニーズによりよく対応するために、より多くの外国人向け育児室、母子室などの公共場所を提供することができる。
3. **宣伝教育**：政府は出産知識の宣伝と教育を強化し、在日外国人の現在の出産と育児に対する認識と意識を高めることができる。また、外国人に適用される家庭教育を強化し、親が子供により良い家庭雰囲気と成長環境を与えることを奨励し、家庭出産の意欲と能力を高

めることができる。

龍谷大学大学院研究紀要 第28号の原稿募集について

1. 投稿資格 龍谷大学大学院社会学研究科に在籍する学生
社会学研究科委員会が認めた方
2. 提出期限 2026年10月末日（土日は除く）
3. 原稿内容 下記「執筆要項」に従って提出ください。
 - ①本誌は論文・研究ノート・資料・文献紹介・研究紹介・書評論文・書評などを内容とする。
 - ②論文等の分量は原則として以下のとおりとする。
 - イ. 論文・研究ノート・資料・書評論文は、引用・参考文献リスト等を含めて、原則として20,000字以内。
 - ロ. 文献紹介・研究紹介・書評は、原則として10,000字以内。
 - ③論文等には、必ず英文タイトルを添付すること。
 - ④論文・研究ノートには、必ず和文要旨（400字程度）を添付すること。
 - ⑤表紙（タイトル、執筆者氏名、指導教員名、指導教員捺印）〈任意書式〉を添付して提出すること。
4. 掲載紀要 龍谷大学大学院研究紀要 社会学・社会福祉学 第28号
5. 参考資料 龍谷大学大学院研究紀要 社会学・社会福祉学 第27号
6. 提出先 龍谷大学社会学部教務課

2025年3月

龍谷大学大学院社会学研究科
研究紀要編集委員会

執筆者紹介 (掲載順)

石 井 晴 也 (修士課程 社会福祉学専攻)

姜 咨 任 (博士後期課程 社会福祉学専攻)

【編集後記】

『龍谷大学大学院研究紀要 (社会学・社会福祉学)』第27号を発行いたします。論文1本と研究ノート1本、及び学位授与者で掲載を希望する方の「学位論文要旨」が掲載されています。2016年から隔年発行となりましたが、本号からは毎年発行となりました。大学院生にとって研究成果を発信する絶好の機会が、この大学院紀要なので、今後も奮って投稿されることを期待します。また、多くの方にお読みいただくことを願っています。

2025年3月 発行

編 集 龍谷大学大学院社会学研究科
研究紀要編集委員会

所 在 地 大津市瀬田大江町横谷1-5

RYUKOKU UNIVERSITY
THE BULLETIN OF
THE GRADUATE SCHOOL

Sociology · Social Welfare

No.27

2024

〈Article〉

Recognition of Family Care as a Prerequisite for Supporting Young Caregivers. Ishii Seiya 1
-Analysis of "Voices of Those Involved" in the Shiga Prefecture Young Carer Model Support Project.-

〈Research Notes〉

A Survey Report on the Charitable Activities of Chinese Mahayana Buddhist Organizations in Thailand: Kyo Shinin 21
The Cases of Fo Guang Shan, Ling Jiou Mountain, and Tzu Chi Charity Foundation

SHIGA, JAPAN